

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第8回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

2番 盛田嘉彦君

3番 松橋一男君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期の決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

久田議員。

議会運営委員長（久田伸一君）

報告をいたします。

去る11月1日告示となり、本日招集されました令和5年第8回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る11月24日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日12月4日から12月6日までの3日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを

申し上げて、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日12月4日から12月6日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月4日から12月6日までの3日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による議会報告を行います。

十和田地域広域事務組合、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

おはようございます。

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る令和5年11月21日、十和田消防庁舎3階講堂におきまして、令和5年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会が開催されました。

当日は、定例会に先立ち、全員協議会が開催されております。

全員協議会では、消防本部から1件の報告事項がありました。

内容は、10月に実施をした岐阜県下呂市消防本部視察時における質問の回答であります。

報告終了後、定例会開催に必要な事項を確認をし、定刻の10時30分より令和5年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会に入りました。

定例会では、十和田市議会から出向の3名の議員から一般質問がありました。

報告をいたしますと、氣田議員からは、消防行政についてとごみ行政について。

戸来議員からは、時間外勤務手当について。

太田議員からは、ごみ焼却施設についてと消火設備の構築についてであります。

一般質問終了後、議案審議に入りました。

提案された案件は、令和4年度の一般会計の決算や各特別会計の決算の認定で、認定第1号から認定第8号までの認定8件と報告2件。

議案第17号から議案第25号までの令和5年度一般会計の補正予算案など、議案9件であります。

これを一括審議した結果、いずれの案件も提案どおり認定並びに可決、承認をして閉会をいたしました。

報告は以上ですが、令和4年度の一般会計の決算は、実質収支733万円の黒字であります。

また、消防や学校給食など7特別会計も黒字であることを報告をいたしておきます。

なお、関係書類につきましては事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧していただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

報告は以上でございます。

議長（下田敏美君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、松村英子君。

1 番（松村英子君）

皆さん、おはようございます。

8月4日、第1回定例会がございました。

本来ならば、9月の定例会のときにお話しすべきでしたが、私の個人の都合により今日になりました。大変申し訳ございません。

第1回上北地方教育・福祉事務組合議会の臨時会の報告をいたします。

案件は、7件でした。

報告第1号 上北地方教育・福祉事務組合情報公開条例の一部を改正する条例について。

第2号は、上北地方教育・福祉事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について。

第3号は、上北地方教育・福祉事務組合個人情報保護条例を廃止する条例について。

第4号は、上北地方教育・福祉事務組合個人情報保護法施行条例の制定について。

第5号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について等々、審議をいたしました。皆、全員賛成で承認いたしました。

第10号 上北地方教育・福祉事務組合監査委員の選任についてですが、六ヶ所村会議員の寺下和光氏が選任されました。

第7号、議案第11号は、令和5年度上北教育・福祉事務組合一般会計補正予算案についてです。

これも全員賛成で承認いたしましたので、ご報告いたします。

午後には、施設見学がありました。

もみのき学園、ぎんなん寮、公立小川原湖青年の家です。

もみのき学園は、いろんな方がいろんな場所で支援を受けておりました。

そして、ぎんなん寮に行きましたら、あの暑い中、ハウスの中で黙々と仕事をしている方がおいでになりました。指導員の方の指示に従いながら、必死で仕事をしている姿を見て、心が打たれました。

公立小川原湖青年の家に行きますと、築60年以上経って、老朽化がひどい、そういう話を伺いましたが、若い職員は自分たちでできることを修繕して、利用していただいているということをお話を伺いました。

いずれの施設にしても、人が関わり、人を助ける、人が楽しい思いを生活する、そういう点では、変わりはないなというのを感じてまいりました。

次、10月30日に第2回の定例会がございました。

案件は、3件でございます。

議案第12号は、上北地方教育・福祉事務組合教育委員会委員の任命についてです。

11月14日付で任期満了となるということで、六戸町の瀧口孝之氏の再任が満場一致で可決されました。

議案第13号は、令和4年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について満場一致で可決されたことをご報告いたします。

議案第14号は、令和5年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算について、全て承認されました。

書類は、事務局のほうに届けておりますので、ご覧になりたい方は事務局のほうにおいでください。

以上です。

議 長（下田敏美君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和5年8月分から令和5年10月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書採択の陳情は、議員配付とすることにいたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第14号の承認1件、議案第41号から議案第53号までの議案13件、同意第18号と同意第19号の同意2件、合計16件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきたいと存じます。

令和5年第8回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会では、承認1件、議案13件、同意2件、合計16件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言申し述べさせていただきたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、マスク着用や手指消毒は

個人の判断で行うなど、昨年までの感染予防とは状況が大きく変わっております。

10月には、県内で季節性インフルエンザも流行しています。

この冬は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されますので、町民の皆様には早めのワクチン接種やお一人お一人ができる感染予防対策を改めて見直していただき、感染拡大防止にご協力をお願いしたいと思っております。

また、少しでも町を明るくしようということで、本年度も、図書館前のいこいの広場にイルミネーションが設置されました。設置作業に携わった社会教育団体などで組織されました実行委員会の皆様には、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、当町の基幹作物であります長芋、ゴボウについては、猛暑の影響が心配されましたが、いずれの作物も収量、価格ともに平年並みか、ややよいという状況であるとお聞きしております。一安心しているところでございます。

また、ニンニクについては、春の雨が少なかった影響で小玉傾向ではありましたが、価格のほうは、一時期の高値ほどではないものの、安定しているとお聞きしております。

が、しかし、水稻については、高温障害の影響により未熟米が多く、整粒歩合も低く、一等米比率は昨年を下回り、米価は昨年よりも上昇したものの、農家の皆さんが満足する価格には至っていない状況のようでございます。

次に、町の事業やイベントにつきましては、メイプルマラソンは残念ながら当日、雷注意報発令のため中止となりましたが、秋まつり、メイプルタウンフェスタなどは本来の規模に戻して開催し、従来のにぎわいが戻りました。

今後の事業では、町民新年祝賀会につきましては、六戸学園の校歌のお披露目を含めた講演を予定し、飲食は行わずに開催することとしております。また、消防出初式につきましては、令和6年1月7日に例年どおり開催する予定としております。

今後も、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、本年度中止となった事業についても実施方向を見直し、イベントや経済活動を活発にしていきたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

物価高騰対策については、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担の増加は、町民全ての家計に大きな影響を及ぼしており、全世帯に対し1万円を給付する生活支援臨時特別給付金を県からの交付金を財源として行うこととしており、補正予算を専決処分し、給付準備を開始しております。

また、物価高騰に直面する全ての子育て世帯を応援するため、児童1人当たり3万円を給

付する子ども・子育て世帯応援金を県からの補助金を財源として行うこととしており、今12月議会の補正予算案に計上させていただいておりますので、慎重審議の上、ご決議をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年度の予算編成につきましては、持続可能な財政運用を基本とし、原油価格高騰の影響による需用費の大幅な増や、六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業を着実に進め、財政健全化を図りながら、第5次総合振興計画の実現のための施策を推進してまいりたいと考えているところでございます。

本年は暖冬と予想されておりましたが、既に雪が何度か降っております。町の除雪対策としましては、例年どおり生活道路の確保に迅速に対応するために、町内建設業者に貸与する重機を5台確保しており、町民の皆様には、これまで以上に安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、本議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第14号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

令和5年度六戸町一般会計補正予算（第3号）を令和5年10月30日付、専決第14号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に4,889万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ76億7,867万1,000円としたものであります。

議案第41号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機によるコンビニ交付サービスについて、スマートフォンを利用した印鑑登録証明書の発行に対応するため改正するものであります。

議案第42号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、健康保険法等の一部を改正する法律及び健康保険法等の一部を改正する法律の一部の改正に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、課税業務に支障を来さないよう改正するものであります。

議案第43号 六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第44号 六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第45号 六戸町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準拠し、それぞれの期末手当の支給割合、職員の給料月額、期末手当等勤勉手当の額等を改定し、並びに会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため提案するものであります。

議案第46号 六戸町下水道事業の設置等に関する条例案について申し上げます。

本案は、公共下水道事業と農業集落排水事業を統合し、公営企業法を適用した下水道事業を設置するため制定するものであります。

議案第47号 令和5年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から206万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ76億7,660万8,000円とするものであります。

議案第48号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に429万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億7,201万3,000円とするものであります。

議案第49号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に706万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億1,933万9,000円とするものであります。

議案第50号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に20万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,929万8,000円とするものであります。

議案第51号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に642万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,481万1,000円とするものであります。

議案第52号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に972万5,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,976万1,000円とするものであります。

議案第53号 財産の無償譲渡について申し上げます。

本案は、利用者へ継続的かつ安定的なブロードバンドサービスの提供を行うため、六戸町所有の光ファイバーケーブル等一式を無償で譲渡するものであります。

同意第18号でございます。

六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町固定資産評価審査委員会委員、田中義喜氏が令和5年12月13日をもって任期満了となることに伴い、同氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

なお、任期は、令和5年12月14日から令和8年12月13日までの3か年となります。

同意第19号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員、山本晃広氏が令和5年12月24日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和5年12月25日から令和9年12月24日までの4年間となります。

以上、定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたさせます。

定例会として、私の最後の定例会となりますので、皆様には慎重ご審議の上、ご承認をお願いいたたく存じます。よろしく願い申し上げ、提案理由の説明といたします。ありがとうございました。

議 長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を12月5日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前10時32分）